

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投資/海外/債券	
信託期間	2019年1月7日まで(2009年1月16日設定)	
運用方針	ファミリーファンド方式により、日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を中心に投資を行い、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	ベビーファンド	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券
	マザーファンド	日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし分散投資を行います。 ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。 	
主な組入制限	ベビーファンド	<ul style="list-style-type: none"> マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への実質投資は、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 同一通貨への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。
	マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 同一通貨への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
分配方針	毎年1月7日および7月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間、運用の効率性等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
 ※公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書(全体版)

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(年2回決算型)

第17期(決算日:2017年7月7日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、お手持ちの「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(年2回決算型)」は、去る7月7日に第17期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。
 今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

 **MUFG**
三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 URL:<http://www.am.mufig.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル **TEL. 0120-151034**
 (9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)
 お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			（ 参 考 指 数 ） アジア・パシフィック国債インデックス		債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	純 資 産 額
	(分配落)	税 込 配 分	み 期 騰 落 中 率	(円ベース)	期 騰 落 中 率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
13期(2015年7月7日)	19,647	10	1.3	20,224	1.5	96.7	0.5	443
14期(2016年1月7日)	18,184	10	△ 7.4	18,825	△6.9	97.2	△0.1	362
15期(2016年7月7日)	17,029	10	△ 6.3	17,831	△5.3	96.8	0.2	292
16期(2017年1月10日)	18,725	10	10.0	19,563	9.7	96.4	△0.2	314
17期(2017年7月7日)	19,345	10	3.4	20,223	3.4	97.1	△0.5	327

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、シティ世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックス（シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国、台湾、タイ、オーストラリア、ニュージーランド）の基準日前営業日の各指数とJ.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルピー建て、ヘッジなし）の基準日前営業日指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ等ウエイトで合成し、当ファンド設定日を10,000として指数化したものです。

シティ世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

J.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルピー建て、ヘッジなし）：情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数) アジア・パシフィック国債インデックス (円ベース)		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率		
(期 首) 2017年 1 月10日	円 18,725	% —		% —	% 96.4	% △0.2
1 月 末	18,633	△0.5	19,511	△0.3	95.5	1.8
2 月 末	18,649	△0.4	19,544	△0.1	95.6	0.4
3 月 末	18,825	0.5	19,624	0.3	96.3	0.5
4 月 末	18,715	△0.1	19,526	△0.2	95.7	0.4
5 月 末	18,922	1.1	19,757	1.0	96.8	0.5
6 月 末	19,332	3.2	20,162	3.1	96.7	△0.4
(期 末) 2017年 7 月 7 日	円 19,355	% 3.4		% 3.4	% 97.1	% △0.5

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

当期中の基準価額等の推移について

（第17期：2017/1/11～2017/7/7）

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ3.4%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



第17期首：18,725円
 第17期末：19,345円
 （既払分配金 10円）
 騰落率：3.4%
 （分配金再投資ベース）

- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

保有銘柄の利息収入を得られたこと、インドネシア国債などの利回りが低下したこと、インド・ルピーやタイ・バーツなどの通貨が対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

投資環境について

（第17期：2017/1/11～2017/7/7）

◎債券市況

- ・グローバルに景気が回復するなか、投資対象国・地域の中央銀行は国内景気をサポートするため緩和的な金融政策を維持しました。インフレ率が安定的に推移している一方、グローバル景気の回復や2017年6月下旬から先進国金利が上昇に転じたことの影響などから、まちまちな動きとなりました。
- ・インドネシアでは、エマージング市場への投資が活発化したことなどから、相対的に金利の高いインドネシア債券市場に海外投資家の資金が流入し、金利は低下しました。韓国では、グローバルな景気回復の影響から輸出主導の景気回復が進み、金利は上昇しました。

◎為替市況

- ・グローバルに景気が回復傾向にあることなどから、アジア諸国では輸出の改善が国内景気にプラスに働き、輸出依存度の高い台湾ドルや韓国ウォンなどの通貨は対円で上昇しました。
- ・インドでは、高額紙幣を廃貨にしたことによる経済へのマイナスの影響が限定的となり、インド経済が堅調に推移したことなどから、インド・ルピーは対円で上昇しました。ニュージーランドでは、主要産品である乳製品価格が上昇したことなどを背景に、ニュージーランド・ドルは対円で上昇しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）>

- ・アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象としており、実質的な運用はマザーファンドで行っています。

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド>

- ・基準価額は期首に比べ、4.2%の上昇となりました。

◎債券戦略

- ・日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券（国債、政府保証債、国際機関債などをいいます。）および準ソブリン債券（政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。）を主要投資対象とし、これらの債券を高位に組み入れて運用しました。
- ・金利に魅力のあるインド・ルピー建債券やインドネシア・ルピア建債券の組入比率を高めとし、安定的な利息収入の確保をはかりました。

◎通貨戦略

- ・外貨建資産について、対円での為替ヘッジは行いませんでした。なお、資本規制のあるアジア諸国の通貨については、通貨比率の調整のために直物為替先渡取引（NDF）を使用しました。

※直物為替先渡取引とは、一種の外国為替先渡取引であり、決済時に元本の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。

- ・通貨別組入比率は、経済改革が進展しているインドネシア・ルピアや相対的に高金利通貨であるインド・ルピー、経常黒字の続くタイ・バーツなどの組入比率を高め維持しました。
- ・前記の運用を行った結果、保有銘柄の利息収入を得られたこと、インドネシア国債などの利回りが低下したこと、インド・ルピーやタイ・バーツなどの通貨が対円で上昇したことなどがプラスに寄与し、期を通してみると、基準価額は上昇しました。

（ご参考）

利回り・デュレーション

期首（2017年1月10日）

通貨	平均デュレーション	平均終利	平均直利
豪ドル	7.7	3.4%	4.4%
ニュージーランド・ドル	5.8	3.6%	4.8%
韓国ウォン	1.6	1.6%	5.4%
シンガポール・ドル	10.1	2.6%	2.8%
台湾ドル	2.6	0.7%	1.4%
インドネシア・ルピア	7.6	8.0%	7.4%
マレーシア・リングギ	6.5	4.2%	4.1%
フィリピン・ペソ	8.0	4.9%	5.5%
タイ・バーツ	4.0	1.8%	1.3%
中国人民幣元	3.5	4.4%	3.0%
インド・ルピー	5.6	6.7%	7.4%
スリランカ・ルピー	2.4	11.9%	10.5%
米ドル	1.7	5.9%	6.1%
計ノ平均	6.0	4.7%	5.2%

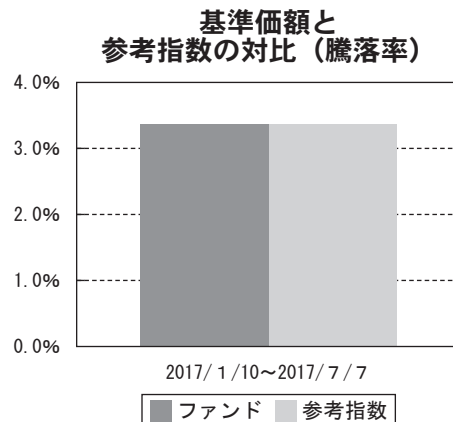
期末（2017年7月7日）

通貨	平均デュレーション	平均終利	平均直利
豪ドル	7.5	3.1%	3.8%
ニュージーランド・ドル	5.7	3.3%	4.6%
韓国ウォン	1.1	1.5%	5.5%
シンガポール・ドル	9.9	2.3%	2.7%
台湾ドル	2.1	0.5%	1.4%
インドネシア・ルピア	7.8	7.4%	7.1%
マレーシア・リングギ	7.4	4.2%	4.1%
フィリピン・ペソ	9.3	4.8%	5.2%
タイ・バーツ	3.9	1.8%	1.4%
中国人民幣元	3.1	3.9%	2.9%
インド・ルピー	5.3	6.8%	7.5%
スリランカ・ルピー	2.0	10.8%	10.3%
米ドル	3.4	3.3%	5.5%
計ノ平均	6.2	4.3%	5.0%

- ・上記の表はマザーファンドにおける通貨別債券組入比率をもとに計算しています。
- ・デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。
- ・平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの受取利息とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。
- ・平均直利（直接利回り）とは、受取利息収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する受取利息の割合（年率）をいいます。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。
- ・参考指数は、アジア・パシフィック国債インデックス（円ベース）です。



- ・ファンドの騰落率は分配金込みで計算していません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間、運用の効率性等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項目	第17期
	2017年1月11日～2017年7月7日
当期分配金	10
（対基準価額比率）	0.052%
当期の収益	10
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	10,965

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）>

◎今後の運用方針

- ・引き続き、アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象として運用を行います。マザーファンドの組入比率を引き続き高位に保ち運用を行っていく方針です。

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド>

◎運用環境の見通し

- ・多くの投資対象国・地域では、インフレ率が安定的に推移していることや景気回復に向けて緩和的な金融政策を維持していることなどから、債券市場は安定的に推移する見通しです。グローバルに景気が回復傾向にあることなどから、輸出依存度が高いアジア諸国では輸出の改善が国内景気にプラスに働くことが予想され、良好なファンダメンタルズを背景にアジア為替市場は安定的に推移する見通しです。

◎今後の運用方針

- ・インドやインドネシアなど金利に魅力のある債券の組入比率を高く維持し、安定的な利息収入の確保をめざします。
- ・経済改革が進展しているインドネシア・ルピアや相対的に高金利通貨であるインド・ルピー、経常黒字の続くタイ・バーツなどの通貨組入比率を高めとする方針です。
- ・利息収入と債券価格の変動を考慮して、当面のデュレーション（平均回収期間や金利感応度）は期末と概ね同程度とする予定です。また、財政赤字の拡大やインフレ率の上昇などから金利上昇が懸念される場合には、デュレーションを短期化する場合があります。デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。
- ・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。通貨比率の調整方法として、直物為替先渡取引などの為替取引を行います。

○ 1万口当たりの費用明細

（2017年1月11日～2017年7月7日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 150	% 0.796	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× （期中の日数÷年間日数）
（ 投 信 会 社 ）	（ 86 ）	（ 0.456 ）	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（ 販 売 会 社 ）	（ 60 ）	（ 0.318 ）	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	（ 4 ）	（ 0.021 ）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	0	0.002	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（ 先 物 ・ オ プ シ ョ ン ）	（ 0 ）	（ 0.002 ）	有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(c) そ の 他 費 用	11	0.058	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	（ 7 ）	（ 0.036 ）	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
（ 監 査 費 用 ）	（ 0 ）	（ 0.002 ）	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（ そ の 他 ）	（ 4 ）	（ 0.020 ）	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	161	0.856	
期中の平均基準価額は、18,846円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2017年1月11日～2017年7月7日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド	千口 15,880	千円 34,378	千口 15,610	千円 33,731

○利害関係人との取引状況等

(2017年1月11日～2017年7月7日)

利害関係人との取引状況

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）>

該当事項はございません。

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド>

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B		売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	
			B A			D C
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替先物取引	4,374	583	13.3	4,400	928	21.1
為替直物取引	1,924	179	9.3	3,732	319	8.5

平均保有割合 2.1%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ベビーファンドの親投資信託所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○組入資産の明細

(2017年7月7日現在)

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド	千口 145,360	千口 145,630	千円 326,838

マザーファンドの組入資産の明細につきましては、マザーファンド頁をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2017年7月7日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド	千円 326,838	% 98.9
コール・ローン等、その他	3,640	1.1
投資信託財産総額	330,478	100.0

(注) アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産（14,556,555千円）の投資信託財産総額（14,597,565千円）に対する比率は99.7%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=113.28円	1 オーストラリアドル=85.84円	1 ニュージーランドドル=82.54円	1 シンガポールドル=81.93円
1 マレーシアリングギット=26.36円	1 タイバーツ=3.32円	1 フィリピンペソ=2.23円	100インドネシアルピア=0.85円
100韓国ウォン=9.82円	1 ニュー台湾ドル=3.70円	1 インドルピー=1.76円	1 スリランカルピー=0.74円
1 オフショア元=16.66円			

○特定資産の価格等の調査

(2017年1月11日～2017年7月7日)

<アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド>

特 定 資 産 の 種 類	件 数
直物為替先渡取引	2

当期に、アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）の主要投資対象であるアジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンドにおいて行った取引のうち、「投資信託及び投資法人に関する法律」第11条に基づき価格等の調査が必要とされた資産の取引については、PwCあらた監査法人へその調査を委託し、調査報告書を受領しました。当該取引については、取引相手方の名称、通貨の種類、売買別、想定元本、満期日、その他当該取引の内容に関することについて調査を依頼しました。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2017年7月7日現在）

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	330,478,876
コール・ローン等	3,627,964
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド(評価額)	326,838,670
未収入金	12,242
(B) 負債	2,654,856
未払収益分配金	169,463
未払信託報酬	2,478,842
未払利息	6
その他未払費用	6,545
(C) 純資産総額(A-B)	327,824,020
元本	169,463,997
次期繰越損益金	158,360,023
(D) 受益権総口数	169,463,997口
1万口当たり基準価額(C/D)	19,345円

○損益の状況（2017年1月11日～2017年7月7日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 599
支払利息	△ 599
(B) 有価証券売買損益	13,035,439
売買益	13,448,172
売買損	△ 412,733
(C) 信託報酬等	△ 2,485,387
(D) 当期損益金(A+B+C)	10,549,453
(E) 前期繰越損益金	63,279,754
(F) 追加信託差損益金	84,700,279
(配当等相当額)	(87,911,637)
(売買損益相当額)	(△ 3,211,358)
(G) 計(D+E+F)	158,529,486
(H) 収益分配金	△ 169,463
次期繰越損益金(G+H)	158,360,023
追加信託差損益金	84,700,279
(配当等相当額)	(87,965,376)
(売買損益相当額)	(△ 3,265,097)
分配準備積立金	97,859,219
繰越損益金	△ 24,199,475

<注記事項>

- ①期首元本額 167,704,427円
 期中追加設定元本額 18,762,083円
 期中一部解約元本額 17,002,513円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.9345円です。

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

②分配金の計算過程

項 目	2017年1月11日～ 2017年7月7日
費用控除後の配当等収益額	5,961,591円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金額	87,965,376円
分配準備積立金額	92,067,091円
当ファンドの分配対象収益額	185,994,058円
1万口当たり収益分配対象額	10,975円
1万口当たり分配金額	10円
収益分配金金額	169,463円

○分配金のお知らせ

1 万円当たり分配金（税込み）	10円
-----------------	-----

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、2017年7月7日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<http://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

【お 知 ら せ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド

《第17期》決算日2017年7月7日

[計算期間：2017年1月11日～2017年7月7日]

「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド」は、7月7日に第17期の決算を行いました。
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第17期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を中心に投資を行い、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券
主な組入制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貨建資産への投資は、制限を設けません。 ・ ソブリン債券以外への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。 ・ 同一企業が発行する債券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・ 同一通貨への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・ 同一国・地域が発行する債券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		(参考指数)		債組入比率	債先物比率	純資産総額
	期騰落	中率	アジア・パシフィック国債インデックス (円ベース)	期騰落			
	円	%			%	%	百万円
13期(2015年7月7日)	22,016	2.1	20,224	1.5	97.0	0.5	24,478
14期(2016年1月7日)	20,551	△ 6.7	18,825	△ 6.9	97.5	△ 0.1	19,832
15期(2016年7月7日)	19,409	△ 5.6	17,831	△ 5.3	97.1	0.2	16,634
16期(2017年1月10日)	21,539	11.0	19,563	9.7	96.7	△ 0.2	15,775
17期(2017年7月7日)	22,443	4.2	20,223	3.4	97.4	△ 0.5	14,537

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、シティ世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックス(シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国、台湾、タイ、オーストラリア、ニュージーランド)の基準日前営業日の各指数とJ.P. Morgan GBI-EM Broad India(インド・ルビー建て、ヘッジなし)の基準日前営業日指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ等ウエイトで合成し、当ファンド設定日を10,000として指数化したものです。

シティ世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

J.P. Morgan GBI-EM Broad India(インド・ルビー建て、ヘッジなし): 情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率-売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数) アジア・パシフィック国債インデックス (円ベース)		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率		
(期 首) 2017年 1月10日	円	%		%	%	%
	21,539	—	19,563	—	96.7	△0.2
1 月末	21,453	△0.4	19,511	△0.3	95.8	1.8
2 月末	21,498	△0.2	19,544	△0.1	95.9	0.4
3 月末	21,732	0.9	19,624	0.3	96.6	0.5
4 月末	21,631	0.4	19,526	△0.2	96.0	0.4
5 月末	21,903	1.7	19,757	1.0	97.1	0.5
6 月末	22,410	4.0	20,162	3.1	97.0	△0.4
(期 末) 2017年 7月 7日	22,443	4.2	20,223	3.4	97.4	△0.5

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

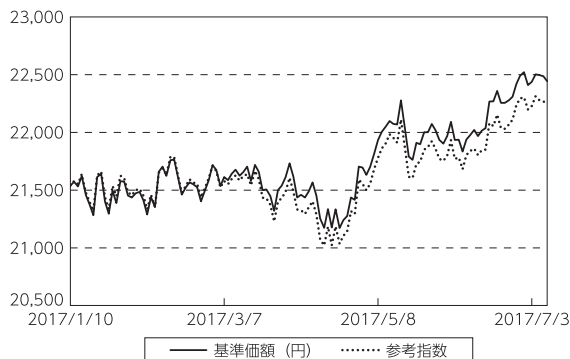
○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

基準価額は期首に比べ4.2%の上昇となりました。

基準価額等の推移



(注) 参考指数は期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

●投資環境について

◎債券市況

- ・グローバルに景気が回復するなか、投資対象国・地域の中央銀行は国内景気をサポートするため緩和的な金融政策を維持しました。インフレ率が安定的に推移している一方、グローバル景気の回復や2017年6月下旬から先進国金利が上昇に転じたことの影響などから、まちまちな動きとなりました。
- ・インドネシアでは、エマージング市場への投資が活発化したことなどから、相対的に金利の高いインドネシア債券市場に海外投資家の資金が流入し、金利は低下しました。韓国では、グローバルな景気回復の影響から輸出主導の景気回復が進み、金利は上昇しました。

◎為替市況

- ・グローバルに景気が回復傾向にあることなどから、アジア諸国では輸出の改善が国内景気にプラスに働き、輸出依存度の高い台湾ドルや韓国ウォンなどの通貨は対円で上昇しました。
- ・インドでは、高額紙幣を廃貨にしたことによる経済へのマイナスの影響が限定的となり、イン

ド経済が堅調に推移したことなどから、インド・ルピーは対円で上昇しました。ニュージーランドでは、主要産品である乳製品価格が上昇したことなどを背景に、ニュージーランド・ドルは対円で上昇しました。

●当該投資信託のポートフォリオについて

◎債券戦略

- ・日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券（国債、政府保証債、国際機関債などをいいます。）および準ソブリン債券（政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。）を主要投資対象とし、これらの債券を高位に組み入れて運用しました。
- ・金利に魅力のあるインド・ルピー建債券やインドネシア・ルピア建債券の組入比率を高めとし、安定的な利息収入の確保をはかりました。

◎通貨戦略

- ・外貨建資産について、対円で為替ヘッジは行いませんでした。なお、資本規制のあるアジア諸国の通貨については、通貨比率の調整のために直物為替先渡取引（NDF）を使用しました。
※直物為替先渡取引とは、一種の外国為替先渡取引であり、決済時に元本の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドルなどに換算して、受け渡しを行う取引です。
- ・通貨別組入比率は、経済改革が進展しているインドネシア・ルピアや相対的に高金利通貨であるインド・ルピー、経常黒字の続くタイ・バーツなどの組入比率を高め維持しました。
- ・前記の運用を行った結果、保有銘柄の利息収入を得られたこと、インドネシア国債などの利回りが低下したこと、インド・ルピーやタイ・バーツなどの通貨が対円で上昇したことなどがプラスに寄与し、期を通してみると、基準価額は上昇しました。

◎今後の運用方針

◎運用環境の見通し

- ・多くの投資対象国・地域では、インフレ率が安定的に推移していることや景気回復に向けて緩和的な金融政策を維持していることなどから、債券市場は安定的に推移する見通しです。グローバルに景気が回復傾向にあることなどから、輸出依存度が高いアジア諸国では輸出の改善が国内景気にプラスに働くことが予想され、良好なファンダメンタルズを背景にアジア為替市場は安定的に推移する見通しです。

◎今後の運用方針

- ・インドやインドネシアなど金利に魅力のある債券の組入比率を高く維持し、安定的な利息収入の確保をめざします。
- ・経済改革が進展しているインドネシア・ルピアや相対的に高金利通貨であるインド・ルピー、経常黒字の続くタイ・バーツなどの通貨組入比率を高めとする方針です。
- ・利息収入と債券価格の変動を考慮して、当面のデュレーション（平均回収期間や金利感応度）は期末と概ね同程度とする予定です。また、財政赤字の拡大やインフレ率の上昇などから金利上昇が懸念される場合には、デュレーションを短期化する場合があります。デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。
- ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。通貨比率の調整方法として、直物為替先渡取引などの為替取引を行います。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2017年 1 月11日～2017年 7 月 7 日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (先物・オプション)	円 0 (0)	% 0.002 (0.002)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(b) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	12 (8) (4)	0.055 (0.036) (0.019)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	12	0.057	
期中の平均基準価額は、21,771円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2017年1月11日～2017年7月7日)

公社債

		買 付 額		売 付 額		
外 国	アメリカ	国債証券	千アメリカドル 2,130	千アメリカドル -	-	
		特殊債券	-	-	2,920	
		社債券	-	-	-	
					(2,000)	
	オーストラリア	国債証券	千オーストラリアドル 3,059	千オーストラリアドル 1,400		
		特殊債券	3,846	4,473		
	ニュージーランド	地方債証券	千ニュージーランドドル -	千ニュージーランドドル 2,242		
	マレーシア	国債証券	千マレーシアリンギット 2,197	千マレーシアリンギット 17,255		
	タイ	国債証券	千タイバーツ 53,157	千タイバーツ -		
	フィリピン	国債証券	千フィリピンペソ -	千フィリピンペソ 138,327		
社債券		-	-		(70,000)	
インドネシア	国債証券	千インドネシアルピア -	千インドネシアルピア 13,368,000			
	特殊債券	-	14,047,500			
インド	特殊債券	千インドルピー -	千インドルピー 51,451			
スリランカ	国債証券	千スリランカルピー 97,899	千スリランカルピー -			

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ()内は償還等による増減分です。

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

(注) 社債券には政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券が含まれております。

先物取引の種類別取引状況

種 類 別		買 建		売 建	
		新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額
外国	債券先物取引	百万円 1,813	百万円 1,942	百万円 1,353	百万円 1,405

(注) 外国の取引金額は、各月末(決算日の属する月の月初から決算日までの分については決算日)の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

スワップ及び先渡取引状況

種 類	取 引 契 約 金 額
直物為替先渡取引	百万円 672

○利害関係人との取引状況等

(2017年1月11日～2017年7月7日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替先物取引	4,374	583	13.3	4,400	928	21.1
為替直物取引	1,924	179	9.3	3,732	319	8.5

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○組入資産の明細

(2017年7月7日現在)

外国公社債

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
アメリカ	千アメリカドル 6,000	千アメリカドル 6,238	千円 706,699	% 4.9	% 3.3	% 2.4	% 0.9	% 1.6
オーストラリア	千オーストラリアドル 16,100	千オーストラリアドル 17,099	1,467,791	10.1	—	10.1	—	—
ニュージーランド	千ニュージーランドドル 16,000	千ニュージーランドドル 17,490	1,443,702	9.9	—	9.9	—	—
シンガポール	千シンガポールドル 10,200	千シンガポールドル 10,860	889,783	6.1	—	6.1	—	—
マレーシア	千マレーシアリンギット 46,200	千マレーシアリンギット 45,490	1,199,132	8.2	—	8.2	—	—
タイ	千タイバーツ 358,000	千タイバーツ 356,258	1,182,778	8.1	—	4.3	3.9	—
フィリピン	千フィリピンペソ 430,000	千フィリピンペソ 471,724	1,051,944	7.2	—	6.6	0.6	—
インドネシア	千インドネシアルピア 250,000,000	千インドネシアルピア 235,710,610	2,003,540	13.8	—	12.7	1.1	—
韓国	千韓国ウォン 10,000,000	千韓国ウォン 10,494,270	1,030,537	7.1	—	—	—	7.1
台湾	千ニュー台湾ドル 50,000	千ニュー台湾ドル 50,905	188,351	1.3	—	—	1.3	—
インド	千インドルピー 1,400,000	千インドルピー 1,482,636	2,609,440	17.9	—	14.2	3.8	—
スリランカ	千スリランカルピー 300,000	千スリランカルピー 295,314	218,532	1.5	1.5	—	1.0	0.5
中国オフショア	千オフショア元 10,000	千オフショア元 9,675	161,185	1.1	—	—	1.1	—
合 計	—	—	14,153,419	97.4	4.8	74.5	13.6	9.2

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄	銘柄	利率	額面金額	当期末		償還年月日
				評価額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
アメリカ		%	千アメリカドル	千アメリカドル	千円	
	国債証券	4.8	1,000	1,055	119,510	2024/11/19
		6.75	1,000	1,091	123,684	2020/1/29
	社債券	2.375	2,000	1,977	224,031	2023/1/23
		8.875	2,000	2,114	239,473	2018/9/18
小	計				706,699	
オーストラリア			千オーストラリアドル	千オーストラリアドル		
	国債証券	2.75	3,000	3,068	263,402	2024/4/21
		4.5	2,000	2,394	205,518	2033/4/21
	特殊債券	3.0	4,000	3,888	333,772	2027/10/21
		3.25	2,100	2,102	180,448	2028/7/21
	社債券	5.75	5,000	5,645	484,649	2023/8/28
小	計				1,467,791	
ニュージーランド			千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル		
	国債証券	5.5	5,000	5,765	475,896	2023/4/15
	地方債証券	3.338	4,000	3,829	316,124	2026/7/27
		5.5	2,000	2,236	184,565	2023/4/15
		5.806	5,000	5,659	467,116	2024/3/25
小	計				1,443,702	
シンガポール			千シンガポールドル	千シンガポールドル		
	国債証券	2.125	1,200	1,206	98,856	2026/6/1
		2.875	2,000	2,130	174,510	2029/7/1
		2.875	5,000	5,286	433,141	2030/9/1
		3.5	2,000	2,236	183,274	2027/3/1
小	計				889,783	
マレーシア			千マレーシアリンギット	千マレーシアリンギット		
	国債証券	3.8	21,000	20,832	549,131	2023/8/17
		4.127	14,000	13,295	350,475	2032/4/15
		4.181	9,000	9,117	240,326	2024/7/15
		4.762	2,200	2,245	59,198	2037/4/7
小	計				1,199,132	
タイ			千タイバーツ	千タイバーツ		
	国債証券	1.2	110,000	115,753	384,301	2021/7/14
		1.25	194,000	186,589	619,477	2028/3/12
		1.875	54,000	53,915	178,999	2022/6/17
小	計				1,182,778	
フィリピン			千フィリピンペソ	千フィリピンペソ		
	国債証券	3.9	80,000	79,504	177,293	2022/11/26
		4.95	40,000	41,300	92,099	2021/1/15
		6.25	310,000	350,920	782,551	2036/1/14
小	計				1,051,944	
インドネシア			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア		
	国債証券	6.125	70,000,000	63,689,780	541,363	2028/5/15
		6.375	10,000,000	8,529,750	72,502	2042/4/15
		6.625	100,000,000	90,582,700	769,952	2033/5/15

銘	柄	当 期 末				
		利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
				外貨建金額	邦貨換算金額	
インドネシア		%	千インドネシアルピア	千インドネシアルピア	千円	
	国債証券 8.375 INDONESIA 260915	8.375	50,000,000	54,125,000	460,062	2026/9/15
	特殊債券 5.2 EIB(GL) 220301	5.2	20,000,000	18,783,380	159,658	2022/3/1
小	計				2,003,540	
韓国			千韓国ウォン	千韓国ウォン		
	国債証券 5.75 KOREA TREASU 180910	5.75	10,000,000	10,494,270	1,030,537	2018/9/10
小	計				1,030,537	
台湾			千ニュー台湾ドル	千ニュー台湾ドル		
	国債証券 1.375 TAIWAN GOVT 190909	1.375	50,000	50,905	188,351	2019/9/9
小	計				188,351	
インド			千インドルピー	千インドルピー		
	国債証券 7.16 INDIA GOVT 230520	7.16	150,000	152,754	268,847	2023/5/20
	7.59 INDIA GOVT 290320	7.59	100,000	104,585	184,070	2029/3/20
	7.8 INDIA GOVT 210411	7.8	300,000	311,741	548,665	2021/4/11
	7.88 INDIA GOVT 300319	7.88	50,000	53,287	93,786	2030/3/19
	8.08 INDIA GOVT 220802	8.08	450,000	475,695	837,223	2022/8/2
	8.28 INDIA GOVT 320215	8.28	250,000	275,975	485,716	2032/2/15
	8.32 INDIA GOVT 320802	8.32	50,000	55,539	97,748	2032/8/2
	社債券 8.73 NTPC LTD 230307	8.73	50,000	53,059	93,383	2023/3/7
小	計				2,609,440	
スリランカ			千スリランカルピー	千スリランカルピー		
	国債証券 10.6 SRI LANKA 190701	10.6	100,000	99,745	73,811	2019/7/1
	10.6 SRI LANKA 190915	10.6	100,000	99,596	73,701	2019/9/15
	9.25 SRI LANKA 200501	9.25	100,000	95,971	71,019	2020/5/1
小	計				218,532	
中国オフショア			千オフショア元	千オフショア元		
	特殊債券 2.85 ASIAN DEV 201021	2.85	10,000	9,675	161,185	2020/10/21
小	計				161,185	
合	計				14,153,419	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 社債券には政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券が含まれております。

先物取引の銘柄別期末残高

銘	柄	別	当 期 末	
			買 建 額	売 建 額
外 国	債券先物取引	KOREA10Y NOTE2Y	百万円 608 —	百万円 — 685

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

スワップ及び先渡取引残高

種 類	取 引 契 約 残 高
	当期末想定元本額
直物為替先渡取引	百万円 679

○投資信託財産の構成

(2017年7月7日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 14,153,419	% 97.0
コール・ローン等、その他	444,146	3.0
投資信託財産総額	14,597,565	100.0

(注) 期末における外貨建純資産 (14,556,555千円) の投資信託財産総額 (14,597,565千円) に対する比率は99.7%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=113.28円	1 オーストラリアドル=85.84円	1 ニューージーランドドル=82.54円	1 シンガポールドル=81.93円
1 マレーシアリングgit=26.36円	1 タイバーツ=3.32円	1 フィリピンペソ=2.23円	100インドネシアルピア=0.85円
100韓国ウォン=9.82円	1 ニュー台湾ドル=3.70円	1 インドルピー=1.76円	1 スリランカルピー=0.74円
1 オフショア元=16.66円			

○特定資産の価格等の調査

(2017年1月11日～2017年7月7日)

特 定 資 産 の 種 類	件 数
直物為替先渡取引	2

当期に、当ファンドにおいて行った取引のうち、「投資信託及び投資法人に関する法律」第11条に基づき価格等の調査が必要とされた資産の取引については、PwCあらた監査法人へその調査を委託し、調査報告書を受領しました。当該取引については、取引相手方の名称、通貨の種類、売買別、想定元本、満期日、その他当該取引の内容に関することについて調査を依頼しました。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年7月7日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	15,626,860,082
コール・ローン等	136,133,180
公社債(評価額)	14,153,419,361
未収入金	1,045,750,164
未収利息	195,884,403
前払費用	3,559,353
差入委託証拠金	92,113,621
(B) 負債	1,089,347,490
未払金	1,048,295,760
未払解約金	41,051,689
未払利息	41
(C) 純資産総額(A-B)	14,537,512,592
元本	6,477,520,653
次期繰越損益金	8,059,991,939
(D) 受益権総口数	6,477,520,653口
1万口当たり基準価額(C/D)	22,443円

<注記事項>

- ①期首元本額 7,324,139,133円
 期中追加設定元本額 46,729,120円
 期中一部解約元本額 893,347,600円
 また、1口当たり純資産額は、期末22,443円です。

②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)	6,331,890,091円
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(年2回決算型)	145,630,562円
合計	6,477,520,653円

○損益の状況 (2017年1月11日～2017年7月7日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	359,107,885
受取利息	359,132,114
支払利息	△ 24,229
(B) 有価証券売買損益	246,538,336
売買益	535,596,309
売買損	△ 289,057,973
(C) 先物取引等取引損益	3,800,188
取引益	13,991,066
取引損	△ 10,190,878
(D) 保管費用等	△ 8,435,044
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	601,011,365
(F) 前期繰越損益金	8,451,041,703
(G) 追加信託差損益金	54,470,466
(H) 解約差損益金	△1,046,531,595
(I) 計(E+F+G+H)	8,059,991,939
次期繰越損益金(I)	8,059,991,939

(注) (B)有価証券売買損益および(C)先物取引等取引損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (G)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) (H)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。